

製品安全対策優良企業表彰（PSアワード） 及び消費者広報

2020年3月
経済産業省
産業保安グループ[°]
製品安全課

製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）

- 製品安全に積極的に取り組んでいる製造・輸入・小売事業者、各種団体を「製品安全対策優良企業」として表彰。
- 事業者の製品安全に関する取組を評価し、安全に向けた意識の向上を促進。
- 事業活動や消費生活において製品安全を重要な価値として位置付ける「製品安全文化」の定着を図り、製品安全が持続的に向上していく、安全・安心な社会をつくることを目的。

令和元年度の受賞企業

○大企業 製造事業者・輸入事業者部門

技術総括・保安審議官賞 株式会社リコー
優良賞 株式会社サマンサタバサリミテッドジャパン

○大企業 小売販売事業者部門

優良賞 株式会社カインズ

○中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

大臣賞 山本光学株式会社
優良賞 アイリスオーヤマ株式会社

○中小企業 小売販売事業者部門

優良賞 ふとんのにしなか

○特別賞

NTTタウンページ
株式会社榎本金属製作所



（写真）表彰式の様子

製品安全対策ゴールド企業およびフォローアップについて

- 経済産業大臣賞を計3回受賞した企業は「製品安全対策ゴールド企業」として認定。
- 製品安全対策ゴールド企業認定から5年経過ごとに、認定時の取組が引き続き維持されているか、審査委員会でフォローアップを実施。
- ロゴマークにはフォローアップを受けた回数に応じて星マークが追加。

今年度フォローアップをうけた製品安全対策ゴールド企業（認定年度）

○大企業 小売販売事業者部門

上新電機株式会社（平成26年度）

製品安全対策ゴールド企業（認定年度）

○大企業 製造事業者・輸入事業者部門

株式会社バンダイ（平成27年度）

Y K K A P 株式会社（平成29年度）

○中小企業 製造事業者輸入販売事業者部門

株式会社相田合同工場（平成27年度）

アキュフェーズ株式会社（平成29年度）

○大企業 小売販売事業者部門

株式会社イトーヨーカ堂（平成27年度）



通常版ロゴマーク



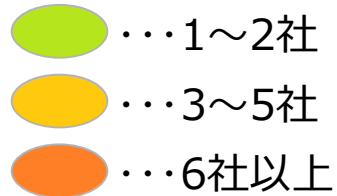
フォローアップ版ロゴマーク



（写真）フォローアップ通知時の様子
（左）上新電機株式会社 金谷代表取締役兼社長執行役員
（右）製品安全課 原課長

(参考) 製品安全対策優良企業表彰 (PSアワード)

都道府県別 受賞企業数



東北地方

山形県 1社
宮城県 1社

関東地方

東京都 43社
埼玉県 3社
神奈川県 3社
千葉県 3社
群馬県 1社

中部地方

新潟県 6社
愛知県 5社
長野県 3社
富山県 1社
岐阜県 1社

近畿地方

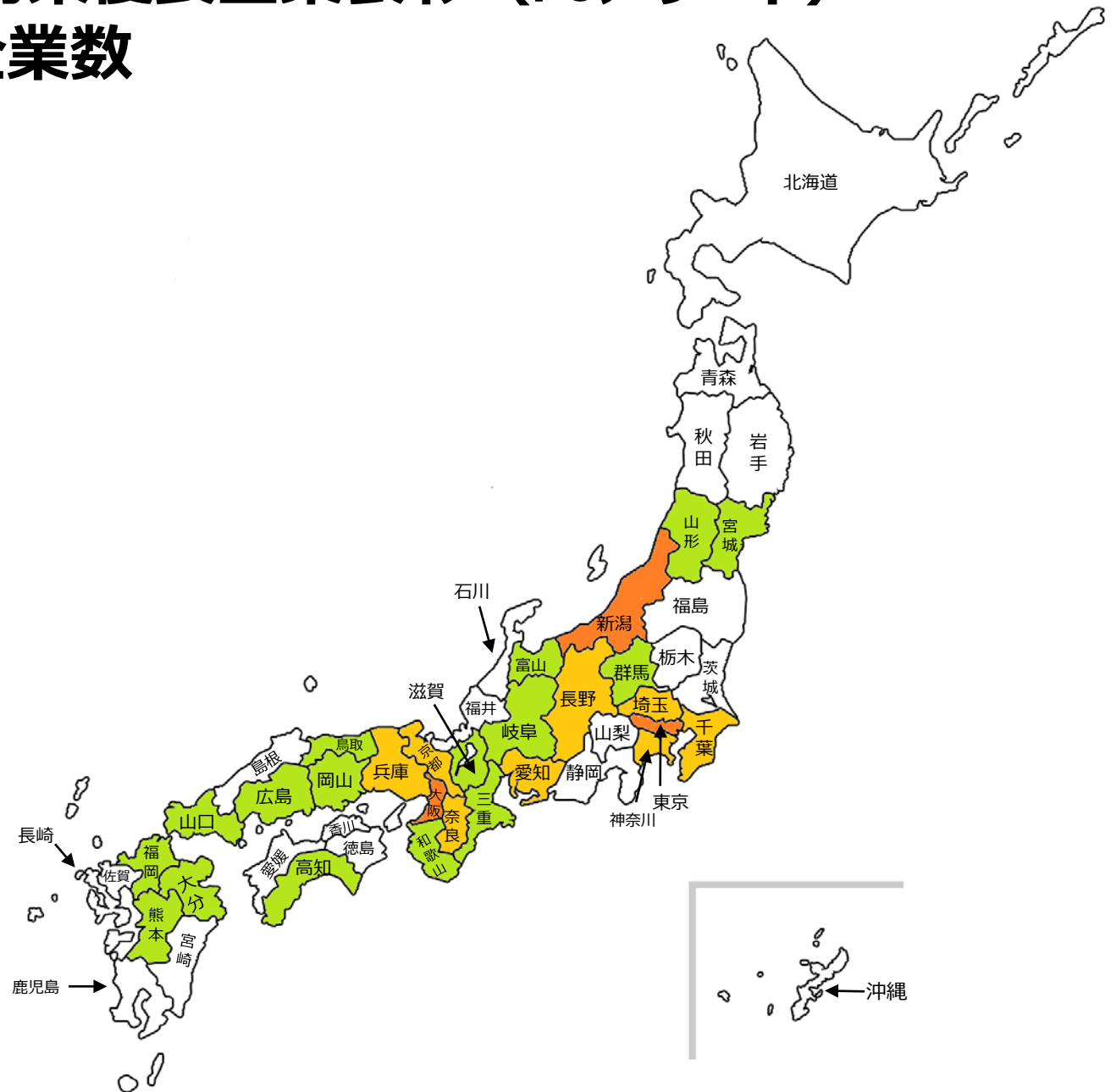
大阪府 18社
兵庫県 5社
奈良県 4社
京都府 3社
三重県 1社
滋賀県 1社
和歌山県 2社

中国・四国地方

岡山県 2社
鳥取県 1社
広島県 1社
山口県 1社
高知県 1社

九州・沖縄地方

大分県 2社
福岡県 1社
熊本県 1社



(令和元年12月時点)

製品安全対策優良企業表彰に関するあり方検討会

- 本表彰制度発足から10年以上が経過し、社会状況が大きく変化している中で、将来にわたって本表彰制度の枠組み・立てつけについて検討を行う必要があるため、事業内で「製品安全対策優良企業表彰制度のあり方検討会」を設置し、制度設計・広報周知の観点から検討を行う。

「製品安全対策優良企業表彰に関するあり方検討会」における検討内容

制度設計・広報周知の観点から検討会内で議論を行い、以下の観点からアクションプランを取りまとめ、来年度以降から制度への反映を予定。

制度設計

- ①年度テーマの設定・・・既存の制度の枠組みを維持したまま、審査の際に、特に重要視する取組を設定する。
→重要視する取組(案)：グローバルサプライチェーン管理、高齢者の安全確保 等
- ②特別賞の拡充・・・製品安全上の課題の観点から重要視すべき業態を特別賞に新部門を追加して表彰する。
→追加部門(案)：ネットモール事業者部門 等

広報周知

SNS、WEB（twitter,youtube等）を活用した制度周知

→SNSの拡散力を活用し、消費者・事業者に向けて効果的な制度周知を実施

また、以下の項目に関しては、中長期での実現を見据え、来年度以降の検討会で議論をおこなう。

- ・略称・略称マークの変更（現在の略称は“PSアワード”）
- ・製品安全対策に関する自己宣言制度
- ・審査過程での透明性の確保
- ・審査過程における消費者の関与 等

製品安全総点検月間・自治体や民間等との連携

- 毎年11月の「製品安全総点検月間」に合わせ、製品の安全が持続的に確保される安全・安心な社会の構築を目指して、経済産業省、N I T E、事業者等がそれぞれの立場で製品安全に関する情報提供・注意喚起を実施。

○経済産業省・NITEの主な取組

- ✓製品安全総点検セミナーの開催
- ✓製品安全に関するポスターの掲示等
- ✓中小企業向けの情報発信
- ✓HP等を通じた製品安全に関する情報発信

○地方経済産業局の主な取組

- ✓製品安全に関するセミナーの開催
- ✓製品安全に関するポスターの掲示等

○賛同民間企業等の主な取組

- ✓HPや販売店舗での製品安全総点検月間の周知
- ✓高齢者施設向けのDMを活用したリコール情報周知
- ✓自社主催イベント等での製品安全に関する情報発信

11月は製品安全総点検月間です！

身の回りの製品を事前にチェック！

- たこ足配線をしていないか、プラグ周りにほこりが溜まっていないか
- 周りに可燃物をおかない、異臭や異音が出ていないか
- フィルターにほこりが溜まっていないか、異音・異臭・水漏れをしていないか
- 電源コードに負荷がかかっている使用をしていないか
- 異音・発熱・首振り動作などに異常はないか、長期間使用していないか
- モバイルバッテリーを購入する際には「PSE」マークを確認！

製品にも寿命があり、古くなったら点検や買い替えが必要です。異常を感じたら、まずはメーカーや販売店に相談しましょう。
※製品を購入する際は、製品安全対策推進企業認定（PSEマーク）を取得し、右記のロゴマークを掲げている企業の製品もぜひ参考にしてください。

詳しくはホームページ / 製品安全ガイド
www.meti.go.jp/product_safety/

経済産業省

- 全国6か所で消費者庁が主催する消費者行政ブロック会議にて講演を行い、消費者に対する製品安全関連の広報等について情報提供を実施。

消費者への情報提供・注意喚起

- 安全に配慮した製品が消費者、流通事業者に選ばれるよう、消費者の製品安全に対する意識向上に向けた働きかけを実施。

2019年に政府広報等を活用して実施した注意喚起

2019年

- 1月 政府広報ラジオ <冬場の製品事故に注意>
- 1月 モバイル端末広告 <モバイルバッテリーの規制対象化について>
- 2月 モバイル端末広告 <特定保守製品の点検を受けましょう>
- 3月 モバイル端末広告 <リコール品による事故> <電動車いすによる事故>
- 4月 モバイル端末広告 <電動車いすの事故に注意>
- 5月 政府広報お役立ち情報 <夏物家電の製品事故について>
- 6月 モバイル端末広告 <エアコン・扇風機の製品事故について>
- 6月 インターネット広告 <エアコン・扇風機の製品事故について>
- 7月 インターネット広告 <夏のレジャー製品の事故について>
- 8月 インターネット広告 <長期間使用した夏物家電での製品事故について>
- 9月 モバイル端末広告 <高齢者の製品事故について>
- 11月 モバイル端末広告 <製品安全総点検月間について>
- 12月 BSテレビ番組 <暖房器具の製品事故について>
- 12月 インターネット広告 <暖房器具の火災事故について>
- 12月 モバイル端末広告 <大掃除で製品の点検をしましょう>

2019年に実施したNITEの定期プレス公表

2019年

- 1月 リチウムイオンバッテリー搭載機器による事故の注意喚起
- 2月 配線器具や充電ケーブルによる火災事故の注意喚起
- 3月 自転車での事故に関する注意喚起
- 4月 屋内での子供の事故に関する注意喚起
- 5月 ガスこんろの事故に関する注意喚起
- 6月 扇風機やエアコンによる火災事故の注意喚起
- 7月 屋外での子供に事故に関する注意喚起
- 8月 自然災害をきっかけに発生する製品事故に関する注意喚起
- 9月 リコール製品での事故に関する注意喚起
- 10月 リチウムイオン電池及びカセットボンベ類の廃棄について
- 10月 長期使用製品安全点検制度に関する周知
- 11月 石油ストーブ・石油ファンヒーターによる事故の注意喚起
- 12月 配線器具の火災事故に関する注意喚起 (出典：NITE)

nite

安全とあなたの未来を支えます

News Release

2019年12月19日
NITE(ナイト)
独立行政法人製品評価技術基盤機構
法人番号 9011005001123

点検しましょう。ほこりを払ってキレイに年越し
～5年で191件、配線器具の火災事故～

テーブルタップや延長コードなどの配線器具^{※1}による事故が毎年発生しています。2014年度から2018年度の5年間にNITE(ナイト)に通知のあった製品事故情報^{※2}では、配線器具の事故は309件^{※3}ありました。この309件のうち、191件(62%)が火災事故です。配線器具の火災の中には、使用者の誤使用や不注意と推定される事故が107件あり、その中で最も多いのは、ほこり、水分の付着によるトラッキング現象^{※4}による事故です。

配線器具の火災は使用者の誤った使い方などによる事故が目立ちます。差込口やその周辺にほこりをためない、水気のある場所での使用を控えるなど、使い方において注意すべき点があります。年末の大掃除の際に、ほこりを払ったり、配線器具を点検したりするなどして、事故を未然に防ぎましょう。



トラッキング現象で発火

■配線器具の事故事例

(出典：NITEプレス)

ツイッターによるリコール・事故情報の発信・注意喚起

リコールや製品事故情報の発信・注意喚起のための、公式ツイッターアカウントを運用中。

リコール・製品事故情報 (経産省)
@kochijiko

こちら
製品事故対策室

